

議第7号

令和5年度三島市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度三島市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	49,500 件
(2) 年間給水量	14,991,000 m ³
(3) 一日平均給水量	40,959 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管延長工事費	876,959 千円
簡易水道建設費	160,000 千円
営業設備費	2,822 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益			1,681,287 千円
第1項 営業収益			1,565,475 千円
第2項 営業外収益			115,812 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用			1,574,235 千円
第1項 営業費用			1,516,884 千円
第2項 営業外費用			49,351 千円
第4項 予備費			8,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 643,511千円は、過年度分損益勘定留保資金 412,972千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 73,472千円、減債積立金 78,500千円、建設改良積立金 78,567千円で補填するものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入			618,930 千円
第1項 企業債			612,000 千円
第2項 固定資産売却代金			1 千円
第6項 県支出金			2,478 千円
第7項 工事負担金			4,450 千円
第8項 寄附金			1 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			1,262,441 千円
第1項 建設改良費			1,039,781 千円
第2項 企業債償還金			222,660 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業	千円 612,000	証書借入又は 証券発行	% 5.0以内	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用から営業外費用消費税及び地方消費税への流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 145,127 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、42,818千円と定める。

令和5年2月14日提出

三島市長 豊岡 武士

令和5年度三島市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			千円 1,681,287	
	1 営業収益		1,565,475	
		1 給水収益	1,551,948	水道料金
		3 受託給水工事収益	4,352	工事受託収益
		4 その他営業収益	9,175	材料売却及び諸手数料
	2 営業外収益		115,812	
		1 水道加入金	32,686	水道加入金
		2 受取利息及び配当金	83	運用金利息
		5 長期前受金戻入	41,518	国庫補助金等で取得した償却資産の減価償却見合分を順次収益化するもの
		6 雑収益	33,997	不用品売却収益その他
		7 消費税及び地方消費税還付金	7,528	消費税及び地方消費税還付金

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			千円 1,574,235	
	1 営業費用		1,516,884	
		1 原水及び浄水費	566,984	原水の取入施設の維持に要する費用
		2 配水及び給水費	292,326	水道施設の維持管理に要する費用
		3 簡易水道維持費	18,607	簡易水道施設の維持管理に要する費用
		4 受託給水工事費	8,459	給水装置新設増設修理等の費用
		5 総係費	177,213	業務に係る費用
		6 減価償却費	443,284	固定資産の減価償却費
		7 資産減耗費	10,010	固定資産の除却費
		8 その他営業費用	1	材料売却原価
	2 営業外費用		49,351	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	47,284	企業債及び一時借入金利息
		3 雑支出	2,067	
	4 予備費		8,000	
		1 予備費	8,000	

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			千円 618,930	
	1 企業債		612,000	
		1 企業債	612,000	上水道事業起債
	2 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	
	6 県支出金		2,478	
		2 県交付金	2,478	地震・津波対策等減災交付金
	7 工事負担金		4,450	
		1 工事負担金	4,450	消火栓設置工事負担金及び配水本管移設工事負担金
	8 寄附金		1	
1 工事寄附金		1		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本の支出			千円 1,262,441	
	1 建設改良費		1,039,781	
		1 配水管延長工事費	876,959	
		3 簡易水道建設費	160,000	
		4 営業設備費	2,822	
	2 企業債償還金		222,660	
		1 企業債償還金	222,660	

資本の収支不足額

643,511千円

補填財源

過年度分損益勘定留保資金	412,972千円
当年度分消費税及び地方 消費税資本の収支調整額	73,472千円
減債積立金	78,500千円
建設改良積立金	78,567千円

令和5年度三島市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△純損失)	32,763,000
減価償却費	443,284,000
固定資産除却費	10,000,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	93,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	436,000
長期前受金戻入額	△ 41,518,000
受取利息及び受取配当金	△ 83,000
支払利息	47,284,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 6,328,000
未払金の増減額(△は減少)	△ 23,543,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	827,000
小計	463,215,000
利息及び配当金の受取額	83,000
利息の支払額	△ 47,284,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	416,014,000
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△966,309,000
有形固定資産の売却による収入	1,000
工事負担金等による収入	6,929,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△959,379,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	612,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△222,660,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	389,340,000
資金増加額(又は減少額)	△154,025,000
資金期首残高	1,464,893,653
資金期末残高	1,310,868,653

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計		
本年度	0	17 (6)	0	78,020	43,910	121,930	23,197	145,127
前年度	0	17 (5)	0	75,628	44,428	120,056	23,227	143,283
比較	0	0 (1)	0	2,392	△ 518	1,874	△ 30	1,844

()内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員の外書き

(児童手当は含まず)

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外 勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本年度	1,611	2,451	1,278	2,097	40	5,895	943	16,932	12,540
	前年度	1,611	2,377	942	1,920	40	5,895	943	16,462	11,834
	比較	0	74	336	177	0	0	0	470	706
	区 分	管理職員 特別勤務 手 当	退 職 給 付 費							
本年度	30	93								
前年度	30	2,374								
比較	0	△ 2,281								

(1) 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職員数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計		
本年度	0	16 (2)	0	70,085	41,884	111,969	21,468	133,437
前年度	0	16 (2)	0	69,658	42,599	112,257	21,995	134,252
比較	0	0 (0)	0	427	△ 715	△ 288	△ 527	△ 815

() 内は、再任用短時間勤務職員の外書き

(児童手当は含まず)

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外 勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
		本年度	1,611	2,206	1,278	1,895	40	5,745	943	15,503
	前年度	1,611	2,193	942	1,733	40	5,745	943	15,154	11,834
	比較	0	13	336	162	0	0	0	349	706
	区 分	管理職員 特別勤務 手 当	退 職 給 付 費							
	本年度	30	93							
	前年度	30	2,374							
	比較	0	△ 2,281							

(2) 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計		
本年度	0	1 (4)	0	7,935	2,026	9,961	1,729	11,690
前年度	0	1 (3)	0	5,970	1,829	7,799	1,232	9,031
比較	0	0 (1)	0	1,965	197	2,162	497	2,659

() 内は、パートタイム会計年度任用職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外 勤務手当	期 末 手 当
		本年度	245	202	0	150
	前年度	184	187	0	150	1,308
	比較	61	15	0	0	121

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考		
給料	2,392	給与改定に伴う増減分	116	人事院勧告に伴う給与改定に伴う増	平均 0.19%	
		昇給に伴う増加分	845		平均昇給率 1.59%	
		その他の増減分	1,431	職員構成の変動に係る増減分	△ 534	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 16人 0人 16人 前年度 16人 0人 16人 増減 0人 0人 0人
				会計年度任用職員の増減分	1,965	
手当	△ 518	制度改正に伴う増減分	611	勤勉手当の改定による増	勤勉手当1.9月分→2.0月分	
		その他の増減分	△ 1,129	退職給付費 △ 2,281 会計年度任用職員の増減分 197 その他の変動分 955		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	337,627
	平均給与月額 (円)	374,809
	平均年齢 (歳)	43.2
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	331,813
	平均給与月額 (円)	366,242
	平均年齢 (歳)	42.2

(2) 初任給

区 分	一般行政職 (円)	一般会計の制度
		一般行政職 (円)
高 校 卒	158,900	158,900
大 学 卒	191,400	191,400

(3) 級別職員数

区 分	級	一般行政職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年1月1日現在	1級	0 ()	0.0 ()
	2級	6 ()	40.0 ()
	3級	0 ()	0.0 ()
	4級	2 (2)	13.3 (100.0)
	5級	3 ()	20.0 ()
	6級	3 ()	20.0 ()
	7級	1 ()	6.7 ()
	8級	0 ()	0.0 ()
	計	15 (2)	100.0 (100.0)
令和4年1月1日現在	1級	0 ()	0.0 ()
	2級	5 ()	31.2 ()
	3級	2 ()	12.5 ()
	4級	2 (2)	12.5 (100.0)
	5級	3 ()	18.8 ()
	6級	3 ()	18.8 ()
	7級	1 ()	6.2 ()
	8級	0 ()	0.0 ()
	計	16 (2)	100.0 (100.0)

() 内は、再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一 般 行 政 職	主 事 補 技 師 補	主 事 技 師	主 査 技 術 主 査	副 主 任 副 主 任 技 師	係 長 主 任	課 長 補 佐 主 幹	課 長 副 参 事	部 長 参 事

(4) 昇給

区 分		一 般 行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	15	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	15	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	2
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	13
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	16	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	2
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	14
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.0
支給対象職員の比率 (令和5年1月1日現在) (%)	0.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	0
代表的な特殊勤務手当の名称	危険作業手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.200	2.200	4.40	有	
前 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
一般会計の制度	2.200	2.200	4.40	有	

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最 高 度 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 2%~45%加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 2%~45%加算	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	—
地 域 手 当	〃	—
住 居 手 当	〃	—
通 勤 手 当	〃	—

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	
水道料金徴収 業務委託	373,450	令和3年度から 令和4年度まで	140,761	令和5年度から 令和7年度まで	232,689	一般財源 232,689
コンビニエンス ストア等収納 代行業務委託	17,533	令和3年度から 令和4年度まで	8,005	令和5年度から 令和6年度まで	9,528	一般財源 9,528
伊豆島田浄水場 計器監視業務委託	98,905	令和4年度	19,780	令和5年度から 令和8年度まで	79,125	一般財源 79,125
上水道に係る水質 測定管理業務委託	32,295	令和4年度	6,458	令和5年度から 令和8年度まで	25,837	一般財源 25,837
簡易水道に係る 水質測定管理 業務委託	6,310	令和4年度	1,262	令和5年度から 令和8年度まで	5,048	一般財源 5,048

令和5年度三島市水道事業予定貸借対照表

令和6年3月31日

資 産 の 部

		(単位 円)
1	固定資産	
(1)	有形固定資産	
ア	土地	489,313,098
イ	建物	495,531,197
	減価償却累計額	<u>△216,311,528</u>
ウ	構築物	20,419,725,255
	減価償却累計額	<u>△9,357,817,536</u>
エ	機械及び装置	2,641,018,882
	減価償却累計額	<u>△2,012,918,216</u>
オ	車両運搬具	25,849,405
	減価償却累計額	<u>△16,396,616</u>
カ	工具、器具及び備品	24,214,829
	減価償却累計額	<u>△18,442,982</u>
キ	建設仮勘定	<u>245,884,884</u>
	有形固定資産合計	12,719,650,672
(2)	無形固定資産	
ア	施設利用権	2,358,065
イ	電話加入権	775,900
ウ	ソフトウェア	<u>1,109,600</u>
	無形固定資産合計	4,243,565
(3)	投資その他の資産	
ア	長期貸付金	<u>100,000,000</u>
	投資その他の資産合計	<u>100,000,000</u>
	固定資産合計	12,823,894,237
2	流動資産	
(1)	現金預金	1,310,868,653
(2)	未収金	
ア	営業未収金	161,242,140
イ	営業外未収金	7,528,000
ウ	その他未収金	0
	貸倒引当金	<u>△823,000</u>
(3)	貯蔵品	
ア	材料	11,852,964
イ	貯蔵量水器	<u>967,149</u>
	貯蔵品合計	12,820,113
(4)	その他流動資産	<u>4,792,726</u>
	流動資産合計	<u>1,496,428,632</u>
	資産合計	<u><u>14,320,322,869</u></u>

負 債 の 部

(単位:円)

3	固 定 負 債			
	(1) 企 業 債			
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,440,689,846		
	(2) 引 当 金			
	ア 退職給付引当金	4,189,900		
	(3) その他固定負債	<u>0</u>		
	固 定 負 債 合 計			4,444,879,746
4	流 動 負 債			
	(1) 企 業 債			
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	234,046,913		
	(2) 未 払 金			
	ア 営業未払金	30,000,000		
	イ 営業外未払金	0		
	ウ その他未払金	<u>0</u>		
	未 払 金 合 計	30,000,000		
	(3) 引 当 金			
	ア 退職給付引当金	0		
	イ 賞与引当金	<u>10,345,000</u>		
	引 当 金 合 計	10,345,000		
	(4) その他流動負債	<u>750,000</u>		
	流 動 負 債 合 計			275,141,913
5	繰 延 収 益			
	(1) 長期前受金			
	ア 受贈財産評価額	958,315,897		
	収益化累計額	<u>△681,621,828</u>	276,694,069	
	イ 国庫補助金	35,480,000		
	収益化累計額	<u>△31,001,214</u>	4,478,786	
	ウ 県補助金	31,944,883		
	収益化累計額	<u>△7,240,054</u>	24,704,829	
	エ 工事寄附金	88,260		
	収益化累計額	<u>△81,947</u>	6,313	
	オ 工事負担金	1,015,668,827		
	収益化累計額	<u>△647,528,692</u>	368,140,135	
	カ 他会計補助金	30,460,059		
	収益化累計額	<u>△5,532,558</u>	24,927,501	
	キ 県交付金	89,545,000		
	収益化累計額	<u>△9,108,405</u>	80,436,595	
	長期前受金合計		<u>779,388,228</u>	
	繰延収益合計			779,388,228
	負債合計			<u>5,499,409,887</u>

資 本 の 部

		(単位:円)
6 資 本 金		
(1) 資 本 金		
ア 固 有 資 本 金	14,977,882	
イ 組 入 資 本 金	6,119,056,521	
ウ 繰 入 資 本 金	<u>832,800,000</u>	
資 本 金 合 計		6,966,834,403
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	274,398,159	
イ 県 補 助 金	17,897,117	
ウ 工 事 寄 附 金	42,344,000	
エ 工 事 負 担 金	<u>15,696,388</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		350,335,664
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 減 債 積 立 金	471,627,772	
イ 建 設 改 良 積 立 金	458,951,577	
ウ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>573,163,566</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,503,742,915</u>
剰 余 金 合 計		<u>1,854,078,579</u>
資 本 合 計		<u>8,820,912,982</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>14,320,322,869</u></u>

注記

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法（ただし、量水器については取替法による。）

- ・主な耐用年数

建物	15～65年	構築物	10～60年
機械及び装置	6～20年	車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	2～15年		

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法

- ・主な耐用年数

施設利用権	15～42年	ソフトウェア	5年
-------	--------	--------	----

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担する職員については、退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

引当金の取崩し（賞与引当金の取崩し）

令和5年6月に、令和4年12月分から令和5年3月分の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出をすることになるため、賞与引当金9,649千円を取り崩す。

令和4年度三島市水道事業予定損益計算書(前年度分)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

			(単位 円)
1	営業収益		
	(1) 給水収益	1,327,364,000	
	(2) 受託給水工事収益	4,352,000	
	(3) その他営業収益	<u>7,916,000</u>	1,339,632,000
2	営業費用		
	(1) 原水及び浄水費	507,375,000	
	(2) 配水及び給水費	270,837,000	
	(3) 簡易水道維持費	19,535,000	
	(4) 受託給水工事費	8,172,000	
	(5) 総係費	149,788,000	
	(6) 減価償却費	434,146,000	
	(7) 資産減耗費	20,010,000	
	(8) その他営業費用	<u>1,000</u>	<u>1,409,864,000</u>
	営業利益		△70,232,000
3	営業外収益		
	(1) 水道加入金	30,377,000	
	(2) 受取利息及び配当金	54,000	
	(3) 他会計補助金	115,330,000	
	(4) 県補助金	2,333,000	
	(5) 長期前受金戻入	41,184,000	
	(6) 雑収益	<u>31,194,000</u>	220,472,000
4	営業外費用		
	(1) 支払利息	50,062,000	
	(2) 雑支出	<u>9,921,000</u>	<u>59,983,000</u>
	経常利益		<u>90,257,000</u>
	当年度純利益		90,257,000
	前年度繰越利益剰余金		4,694,461
	その他未処分利益剰余金変動額		<u>288,382,105</u>
	当年度未処分利益剰余金		<u><u>383,333,566</u></u>

令和4年度三島市水道事業予定貸借対照表(前年度分)

令和5年3月31日

資 産 の 部

1 固定資産		(単位 円)	
(1) 有形固定資産			
ア 土地	489,314,098		
イ 建物	495,531,197		
減価償却累計額	<u>△206,626,528</u>	288,904,669	
ウ 構築物	19,565,175,255		
減価償却累計額	<u>△8,992,903,536</u>	10,572,271,719	
エ 機械及び装置	2,594,315,882		
減価償却累計額	<u>△1,951,034,216</u>	643,281,666	
オ 車両運搬具	25,849,405		
減価償却累計額	<u>△12,759,616</u>	13,089,789	
カ 工具、器具及び備品	23,816,829		
減価償却累計額	<u>△16,539,982</u>	7,276,847	
キ 建設仮勘定	<u>190,966,884</u>		
有形固定資産合計			12,205,105,672
(2) 無形固定資産			
ア 施設利用権	2,507,065		
イ 電話加入権	775,900		
ウ ソフトウェア	<u>2,221,600</u>		
無形固定資産合計			5,504,565
(3) 投資その他の資産			
ア 長期貸付金	<u>100,000,000</u>		
投資その他の資産合計		<u>100,000,000</u>	
固定資産合計			12,310,610,237
2 流動資産			
(1) 現金預金		1,464,893,653	
(2) 未収金			
ア 営業未収金	162,442,140		
イ 営業外未収金	0		
ウ その他未収金	0		
貸倒引当金	<u>△823,000</u>	161,619,140	
(3) 貯蔵品			
ア 材料	12,461,964		
イ 貯蔵量水器	<u>1,185,149</u>		
貯蔵品合計		13,647,113	
(4) その他流動資産		<u>4,792,726</u>	
流動資産合計			<u>1,644,952,632</u>
資産合計			<u>13,955,562,869</u>

負 債 の 部

(単位:円)

3	固 定 負 債				
	(1) 企 業 債				
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,062,736,846			
	(2) 引 当 金				
	ア 退職給付引当金	4,096,900			
	(3) その他固定負債	<u>0</u>			
	固 定 負 債 合 計				4,066,833,746
4	流 動 負 債				
	(1) 企 業 債				
	ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	222,659,913			
	(2) 未 払 金				
	ア 営業未払金	30,000,000			
	イ 営業外未払金	23,543,000			
	ウ その他未払金	<u>0</u>			
	未 払 金 合 計			53,543,000	
	(3) 引 当 金				
	ア 退職給付引当金	0			
	イ 賞与引当金	<u>9,649,000</u>			
	引 当 金 合 計			9,649,000	
	(4) その他流動負債	<u>750,000</u>			
	流 動 負 債 合 計				286,601,913
5	繰 延 収 益				
	(1) 長期前受金				
	ア 受贈財産評価額	958,315,897			
	収益化累計額	<u>△663,644,828</u>	294,671,069		
	イ 国庫補助金	35,480,000			
	収益化累計額	<u>△30,478,214</u>	5,001,786		
	ウ 県補助金	31,944,883			
	収益化累計額	<u>△6,706,054</u>	25,238,829		
	エ 工事寄附金	87,260			
	収益化累計額	<u>△81,947</u>	5,313		
	オ 工事負担金	1,011,218,827			
	収益化累計額	<u>△628,339,692</u>	382,879,135		
	カ 他会計補助金	30,460,059			
	収益化累計額	<u>△4,906,558</u>	25,553,501		
	キ 県交付金	87,067,000			
	収益化累計額	<u>△6,439,405</u>	80,627,595		
	長期前受金合計			<u>813,977,228</u>	
	繰延収益合計				813,977,228
	負債合計				<u><u>5,167,412,887</u></u>

資 本 の 部

		(単位:円)
6 資 本 金		
(1) 資 本 金		
ア 固 有 資 本 金	14,977,882	
イ 組 入 資 本 金	6,119,056,521	
ウ 繰 入 資 本 金	<u>832,800,000</u>	
資 本 金 合 計		6,966,834,403
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	274,398,159	
イ 県 補 助 金	17,897,117	
ウ 工 事 寄 附 金	42,344,000	
エ 工 事 負 担 金	<u>15,696,388</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		350,335,664
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 減 債 積 立 金	550,127,772	
イ 建 設 改 良 積 立 金	537,518,577	
ウ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>383,333,566</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,470,979,915</u>
剰 余 金 合 計		<u>1,821,315,579</u>
資 本 合 計		<u>8,788,149,982</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>13,955,562,869</u></u>

注記（前年度分）

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法（ただし、量水器については取替法による。）

- ・主な耐用年数

建物	15～65年	構築物	10～60年
機械及び装置	6～20年	車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	2～15年		

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法

- ・主な耐用年数

施設利用権	15～42年	ソフトウェア	5年
-------	--------	--------	----

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担する職員については、退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。